

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月31日
【会社名】	山一電機株式会社
【英訳名】	YAMAICHI ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 佳孝
【本店の所在の場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
【電話番号】	(03)3734-0110(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年6月28日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました、当社の従業員（嘱託社員、パートタイマー除く。以下、「対象従業員」という。）に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行数」「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「当該取得の申込の勧誘の相手方の人数およびその内訳」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

（注）訂正箇所には_____を付しております。

(2) 発行数

（訂正前）

1,982個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

（訂正後）

1,882個とする。

(4) 発行価額の総額

（訂正前）

未定（割当日である平成29年7月28日に確定する。）

（訂正後）

407,076,600円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合には、それに先立つ直近日の終値）とする。

（後略）

（訂正後）

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、2,163円とする。

（後略）

(11) 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数およびその内訳
(訂正前)

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社対象従業員	348名	1,982個
合計	348名	1,982個

(訂正後)

割当ての対象者	人数	割り当てる新株予約権の数
当社対象従業員	326名	1,882個
合計	326名	1,882個

以上